

10月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 14日(木)・28日(木)	13:00~17:00 広報広聴課(☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士)予約制
税務相談	6日(水)	13:00~16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士)予約制(予約時間10:00~14:00)
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00~16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
1日合同行政相談	28日(木)	10:30~15:00 土浦市民会館 広報広聴課(☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月~金曜日	9:30~16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:00~16:30 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専門相談員)電話相談可
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員) (弁護士)予約制
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00 新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)
ひきこもり専門相談	18日(月)	10:00~12:00 土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと (専門医)予約制
精神クリニック	8日(金)・15日(金)	14:00~16:00	土浦保健所(☎821-5516)
	25日(月)	10:00~12:00	

■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00~16:00	男女共同参画センター ☎827-1107 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブル など(専門カウンセラー)予約制	
	9日(水)	10:00~15:00			
法律相談	28日(木)	13:30~15:30			法律が関係する困りごと (女性弁護士)予約制
法律関連一般相談	8日(金)・22日(金)	13:00~16:00			法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制
一般相談(外国人相談を含む)	8日(金)・22日(金)	13:00~16:00			仕事や家族関係、生き方など、女性を取り巻く さまざまな悩みごと(専門相談員)予約制
DVヘルプライン(電話相談)	21日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力な どの悩みに関すること	

うまい話には必ず「ウラ」がある
未公開株?イラク通貨?消費生活センターから
☎823-3928

最近の新規公開株の人気に伴い、未公開株に関する相談が増えています。

◆相談 電話で、「近々上場する」、「必ず儲かる」、「値上がり確実」などと未公開株の勧誘を受けた。信用して購入しても大丈夫だろうか。

♣アドバイス 営業としての株取引は、証券業登録を受けた証券会社などしか行えません。また、未公開株は、譲渡制限がある場合が多く、一般に株券が出回ることはありません。譲渡制限のある株は、発行会社に株主として認められなければ、株券の所有者にはなりません。未公開株の売買は、証券業の登録がある業者が発行会社に限られており、電話勧誘などによる未公開株は、実際には上場する予定がないにもかかわらず、上場予定と偽った勧誘や発行会社自体が実在しないなど詐欺的なものもあります。よいことだらけのセールストークなどに少して

も怪しいと思ったときは、きっぱりと断わることが大切です。

また、「イラクの通貨をいま買っておけば、将来、円に両替したときに儲かる」と電話で勧誘されたという相談も寄せられています。高齢者や過去に未公開株などの投資トラブルにあった消費者がねらわれているようです。国内での取引が困難で、換金性に乏しい通貨を利用した投資話には注意が必要です。

突然の業者からの勧誘で投資欲をかき立てられることなく、冷静に対処しましょう。儲かる話には十分注意して、心配なときは、契約する前に消費生活センターに相談しましょう。

